

# 平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## 軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

消費税の軽減税率制度に関するご相談は、  
鹿屋税務署(電話:0994-42-3127)自動音声案内に従い「3」を選択してください。



## 国際交流員サマンサの役立つEnglish Lesson24

“I really appreciate your help”

訳:「お力添えに感謝します」

\*感謝の気持ちを伝えたい時によく使う表現です。この前のやぶさめ祭りやハロウィンイベントを手伝ってくださった人々に、「I really appreciate your help」!

### 10月子牛せり市 肝付町成績 (最高・最低・平均価格・体重については売却のみ)

	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	前月比	平均体重	
肝付町	めす	69頭	920,000円	503,000円	688,225円	745円	281kg	
	去勢	91頭	1,217,000円	405,000円	774,880円	16,072円	310kg	
	計	160頭	1,217,000円	405,000円	744,739円	14,926円	301kg	
肝属郡	めす	705頭	1,435,000円	100,000円	647,998円	▲17,450円	274kg	
	去勢	719頭	1,236,000円	405,000円	745,785円	▲9,123円	307kg	
	計	1,424頭	1,435,000円	100,000円	701,513円	▲12,560円	292kg	
	9月去勢肥育牛平均価格				9月めす肥育牛平均価格			
	1,377,480円(前月比55,195円)				1,006,453円(前月比30,264円)			